

社会福祉法人 埼玉県社会福祉事業団
令和8年度「強度行動障害支援者養成研修」(実践研修)募集要項

1 開講目的

強度行動障害を有する者に対し、適切な支援を行う職員の人材育成を目的とします。

2 研修の名称及び過程

強度行動障害支援者養成研修 実践研修

3 研修会場

埼玉県社会福祉事業団 嵐山郷 講堂

埼玉県比企郡嵐山町古里 1848

4 研修日程

令和8年12月3日(木)8:45～17:00

令和8年12月4日(金)9:00～17:00 計2日間

5 受講定員

30人 ※先着順

6 受講対象者

- ・強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)修了者
- ・原則として、埼玉県内の障害福祉サービス事業所等において知的障害・精神障害のある児・者を支援対象とした業務に従事している方。今後従事を予定する方。
- ・障害福祉サービス事業所等と連携し、強度行動障害のある児童生徒の支援に当たる特別支援学校の教師等

7 受講に係る費用

12,000円

※研修初日に受付でお支払いください。(現金のご用意をお願い致します。)

8 申込方法

(1) 申込方法 Fax か google フォームでお申し込みください

- ① Fax 利用 「受講申込書」に必要事項を記載の上、嵐山郷へ FAX で送信してください。 <Fax 番号> 0493-62-8944

- ②google フォーム利用 下記の QR コードを読み取り、入力をお願い致します。



(2) 申込受付期間

令和8年11月2日(月)から11月24日(火)まで

9 受講決定

申込者にはEメールで一週間以内に通知を行います。

10 研修カリキュラム

「埼玉県強度行動障害支援者養成研修実施要綱」に定める強度行動障害者支援者養成研修(実践研修)のカリキュラムとして、講義 3.5 時間、演習 8.5 時間の合計 12 時間とします。

11 講師

国立重度知的障害者総合施設のぞみの園主催 強度行動障害支援者養成研修(指導者研修)修了者

強度行動障害者支援者養成研修(基礎研修・実践研修)修了者

行動障害等に関する知識・経験を有する職員

12 修了認定

全科目を受講した修了者には「修了書」を交付し、認定します。

本研修の修了には、全科目を受講することが必要です。また、遅刻、早退は欠席扱いとなり、修了を認めません。

13 受講に関しての注意事項

研修担当者の指示に従わない者、その他講義・演習等を受けさせないことが適当と認められる者については、全科目の履修ができなかったものとして修了を認めない場合があります。

感染症等により、研修を中止させていただく場合があります。

14 秘密の保持

研修に関して知り得た個人情報をみだりに他に知らせてはいけません。この研修を修了された後においても同様とします。

【お問い合わせ先】

社会福祉法人 埼玉県社会福祉事業団 嵐山郷（相談調査担当）

〒355-0011 埼玉県比企郡嵐山町古里 1848

TEL:0493-62-0471 FAX:0493-62-8944